

(別記)

神石高原町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、1戸当たりの経営規模が1戸未満の農家が70%以上を占める中山間地域で、過疎化・高齢化により耕作放棄地の増加が進んでおり、農地集積や新規就農を促進する必要がある。

現在、水田面積に占める主食用米の作付面積は約60%であるが、年々、主食用米の需要が減少する中で、主食用以外の米態様の取組みや他作物への転換を推進する必要がある。

近年では、集落法人の設立や企業参入などが行われ、20戸以上の経営規模の経営体も見られるようになり、園芸品目等の導入による経営の高度化、所得向上に向けた取組みを推進していく必要がある。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

主食用米は、需要に応じた生産という観点から、生産数量目標及び自主的目標参考値に沿った作付面積を目標とする。本町では、コシヒカリ・こいもみじを中心に栽培され、JA全農ひろしま及び産直市場等で販売されている。今後、米価の上昇が見込めない中、農地中間管理機構を活用し、担い手へ重点化し、規模拡大とともに、生産性の向上・生産コストの削減を図る必要がある。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は非主食用米の中でも需要が十分に期待できるため、積極的に推進する。本町ではコンタミを防止する観点から主食用品種を中心とした取組とする。本町の養豚農家等の需要があることから、粳・玄米共に推進する。また、小規模農家の取組を推進するため、遠方の出荷指定場所への集出荷体制を整備し、主食用米と同様に出荷できるよう体制を整備していく。

イ WCS用稲

輸入粗飼料の価格高騰を受け、WCS用稲の需要及び作付けが増加し、昨年度から新たなコントラクター団体を整備して収穫体制を整備した。しかし、平成27年度の作付けが大幅に増加し、町内のWCS用稲の需要をみたしている。そのため、今後は収穫作業の効率を高めるため、団地化を進め、WCS用稲の作付に適さない水田では、需要の大きい飼料用米への転換も呼びかける。

ウ 加工用米

加工用米は、JA全農ひろしまを通じて、酒造組合等の実需者とのつながりが確立されている。しかし、加工用米は、酒造組合等の需要を満たしており、また、複数年契約で取組みを進めているため、新規の契約が難しくなっている。今年度、多くの担い手が、3年契約の3年目となり、今後は契約の更新を基本としながら、県の進める冷凍米飯原料米を担い手を中心に複数年契約栽培による取組みを検討する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

麦については、畑でのそばとの二毛作栽培が行われており。今後は、水田での二毛作栽培による水田活用の直接支払交付金・畑作物の直接支払交付金の活用を推進する。

イ 大豆

大豆については、町内産の原料を使った加工品等の製造販売、また、学校給食での使用が見られることから、それらの需要に応じた生産を推進するとともに、機械導入による省力化や団地化を進める。

ウ 飼料作物

飼料作物についても、輸入飼料価格の高騰を受け、安価で安定的な自給飼料の確保のため、水田を活用する取組を進める。

(4) そば、なたね

麦との二毛作による拡大を図る。町内外の飲食店での需要に合わせた生産を行う。

(5) 野菜

① 野菜

(ア) トマト

●トマトは、本町の特産品の一つで J A を通じて共販体制が確立し、県内有数の産地となっている。トマトは消費者のニーズが高く、所得の得られる農業を経営できる品目の一つで、本町では赤（トマト）と黒（ピオーネ・和牛）のプロジェクトを推進し、トマトの生産拡大による新規就農者の確保・若者の定住対策・雇用等の施策を推進している。

(イ) ほうれんそう

ほうれんそうは、J A を通じて共販体制が確立しており、夏場の涼しい気候を生かした栽培を行っている。1 作の栽培期間が短く、軽量であることから高齢従事者にも適しているため、従来から町内で雨よけハウスによる水田での作付けが行われている。水田の転作作物に適した品目として、推進する。

(ウ) その他野菜

本町には、産直市場が 3 か所あり、神石高原町産の野菜が販売されている。少量でも出荷でき、小規模農家から法人まで産直市場を利用している。少量多品目栽培により、ロスを抑えて収益も望めるため、水田の転作による野菜の栽培を推進する。

② 果樹

ぶどう

本町の気候は、ぶどう（ピオーネ）の栽培に適しており、現在、J A を通じて福山・広島・大阪市場に出荷されているが、ぶどうの出荷量は、産地としては不足しているため、赤（トマト）と黒（ピオーネ・和牛）のプロジェクトを推進し、町内で 50 畝をめざして作付けを支援している。

③ その他作物

こんにゃく

本町は古くからこんにゃくの産地で県内でも有数の産地となっている。また、こんにゃくは、重量作物ではあるが作業適期幅が広く複合経営に取り組みやすい作物であるため、転作作物として適しており水田での取り組みを推進する。

(6) 不作付地の解消

現行の不作付地（約 170ha）について、主食用米以外の推進作物（加工用米・飼料用米）の推進を行い不作付地の増加を防ぎ、優良な農地については担い手による農地集積を推進する。

(7) 共通事項

農地中間管理機構を担い手への農用地の集積・集約化を進める中間的な事業体として位置づけ、これにより集積された担い手の生産性向上等の取組や地域振興作物等の生産を産地交付金により支援する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	823.83	760.7	750.0
飼料用米	0	8.8	20.0
米粉用米	0	0	0
WCS 用稲	25.6	49.0	50.0
加工用米	0	9.5	9.5
備蓄米	1.0	0	0
麦	1.6	0.1	1.0
大豆	6.4	6.1	8.0
飼料作物	34.4	35.6	36.0
そば	2.8	1.6	2.0
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	33.3	28.6	29.0
野菜	26.4	21.3	21.0
果樹	2.4	1.9	2.0
工芸作物	4.2	2.7	3.0
花き・花木	2.7	2.0	2.0
豆類	1.0	0.7	1.0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
					()	()	
					()	()	
					()	()	
					()	()	

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28 年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり